

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成29年3月17日(金) 午前10時00分開会  
午前11時50分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、  
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、  
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、  
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、  
濱之上大成委員、山田勝委員、岩崎健二委員、
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漉 昭裕
- 6 説 明 員
- |             |           |             |           |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 市 長         | 西 平 良 将 君 | 副 市 長       | 寺 地 正 吉 君 |
| 教 育 長       | 原 田 正 美 君 | 総 務 課 長     | 山 下 友 治 君 |
| 財 政 課 長     | 萩 元 慎 治 君 | 企 画 調 整 課 長 | 早 瀬 則 浩 君 |
| 健 康 増 進 課 長 | 児 玉 秀 則 君 | 農 政 課 長     | 谷 口 義 美 君 |
| 水 産 林 務 課 長 | 山 平 俊 治 君 | 学 校 教 育 課 長 | 久 保 正 昭 君 |
- 7 会議に付した事件
- ・ 議案第27号 平成29年度阿久根市一般会計予算
  - ・ 議案第28号 平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
  - ・ 議案第29号 平成29年度阿久根市簡易水道特別会計予算
  - ・ 議案第30号 平成29年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
  - ・ 議案第31号 平成29年度阿久根市介護保険特別会計予算
  - ・ 議案第32号 平成29年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
  - ・ 議案第33号 平成29年度阿久根市水道事業会計予算
- 8 議事の経過概要  
別紙のとおり

## 審査の経過概要

### 牟田学委員長

昨日に引き続き、ただ今から予算委員会を開会いたします。昨日、各課等の質疑が終了しました。これより市長等に対して総括して質疑に入りたいと思います。それでは、執行部の出席をお願いします。

（執行部出席）

### 牟田学委員長

それでは、執行部に出席いただきました。議案第27号から議案第33号までの7件を一括して議題とし、総括して質疑を行います。初めに、山田委員より、一般会計、40ページ、2款1項7目、財産管理費、7節、賃金に関連して、旧国民宿舎跡地利用について。42ページ、2款1項8目、企画費、8節、報償費に関連して、旧阿久根高校跡地利用について。75ページ、6款1項4目、畜産業費、19節、負担金補助及び交付金、「食」のまち阿久根ブランド力強化事業について。115ページ、10款5項2目、公民館費、15節、工事請負費、脇本地区公民館隼人分館トイレ改修工事に関連して。以上4点について順次質疑をお願いします。

### 山田勝委員

それでは私から市長に総括質疑をさせていただきます。最初にですね、お断りをしておきますが、私は市長をいじめようとかですね、あるいは足を引っ張ろうとかというような気持ちで質問をお尋ねするわけじゃありません。市民のサイドから見てですね、やはり疑問な点とか、あるいは心配する部分があるということで、今回上げました40ページの分と42ページの分と一緒にですね、この分については質問をお尋ねいたしたいんですが、市長の一般質問の答弁の中でですね、旧阿久根高校についても国民宿舎あくねについてもですね、具体的に出てこないもんですからね、このままでは私たちもそれなりの期待をしておりました。だから例えば国民宿舎についても阿久根高校跡地についてもですね、去年の夏ごろからそう長くない間にもう結論が出ますよ、決まりますよという話をですね、特に議会では議長、副議長言って回ってましたね。だから、聞いていましたよ。そういう中でですね、私は今回の議会には何らかの形で出てくるだろうなあとと思ってましたよ。期待してました。でもなかなか遅々として進んでない。ですから総務課長に厳しいことを言いましたよ、あなたが止めてるんじゃないんですかって。企画課長にも申し上げました、財政課長にも。でも最終的にはあなたが責任者でありますので、あなたの口からですね、具体的にこういうふうにしてるんですよ、皆さん方に迷惑かけないようにちゃんとしてますよというのを言ってくれないと、私たちも阿久根市の政治を担う一端としてですね、ちょっと心配なのでお尋ねをするわけでありまして、1点と2点を一緒に市長、話をしてください。

### 西平市長

山田委員にお答えさせていただきます。この間の予算委員会の中でのやり取りというものを私も中継で拝見したり、あるいは報告書の中で見ながら考えていたところでございます。確かにですね、議員おっしゃるとおり、市民の方々もこのことについて、さしたる情報がないということで、さまざまな心配をなされているものと思っております。また、議会報告会の中でどのような話がなされたのかというのは、私も詳細については把握をし

ておりませんが、いろいろな話が世間一般で言われているということは、私自身も承知をしているところでございます。そういったところでお話をいたしますけれども、この間、事業者の選定については庁内の中でもですね、前回不調に終わったこともありまして、どういった支援の仕方ができるかということを検討しながら進めてきて、固定資産税の減免であったりとか、土地の無償貸付、解体費の阿久根市の全額負担、こういったものを一つに掲げながらやってきているところでございます。そうしたときに、相手方ということになりますと、現在、積極的な意見交換というものは行っておりますけれども、残念ながら正式にどうこうということが言える状況ではないということだけは御理解いただきたいと思っております。また、このことにつきましては、多くの方々が多くの御心配をされているということでございますけれども、決して総務課長が何か手を回してるとか、財政課長、企画課長が足を引っ張ってる、そういったことは一切ございません。むしろ積極的にこういったことには情報収集に努めてもらっているということでもありますし、私自身もいろいろな方々のお話を聞かせていただく中で、1日も早い今後に向けてですね、動いて行かねばならないと考えているところでございます。以上です。

### 山田勝委員

あのですね、例えば商工会議所の会頭の発言でですね、あるいは陳情と一緒に行かれた議長、副議長の話なんかから想像しますとね、もうすぐにでも決まるような話を私たちは耳にしてるわけです。だからそういう中で、サービスエリアのこともでしたけれどもね、非常に誤解を招くから、一生懸命取り組んでいるのであったらですね、具体的にこういう状況でありますと、何でそう言うかといいますと、阿久根高校にしてもグランビューにしてもですね、例えば国体がきますよ、宿泊所はどうするのよ。せめて阿久根高校についてはですね、簡易宿泊所でもできるじゃないかとか話をするじゃないですか、議会としてもですね。そういう中で全然遅々として進まない。でも一方からすればですね、ものすごく進むような話も聞きますよ。だからそういう中で、このままじゃいかなよと思うから私たちは言うんですよ。だから担当課は誰にどういうふうにしてるのか、誰がどうするのか。早瀬課長も聞きました、財政課長も聞きました。でもどっか一つですね、突破口ができればどこにも動かないという気持ちを私も受けたもんですからね。市長がしとらんで言わんたっど、しとらんで言わんたっどんからん、あまりにも遅々として進まないからこんなに厳しいことを言うんですよ。だから、そひこしか言うがならんとなって、もちっと言いがならんとなと思うから聞くんですよ。

### 西平市長

このことについてですね、皆様方、大きな期待を寄せてるということからですね、恐らく明日にでも進むんじゃないかという憶測的な物言いをされてるのではないかと感じております。それだけ期待も大きいということではないかと感じておりますけれども、なにせ相手があることでありまして、しかも相手方にとりましてはそれはかなり大きな投資になるということから、これについては緊密な、そしてより情報をお互い共有するということが必要じゃないかと思っております。またこの窓口ということでもありますけれども、基本的に私が相手方との交渉は直接、情報公開については行っているという状況です。また、あわせまして、担当であります財政課の中の財産活用係、ここの係長と私のほうでいろいろな形で情報交換をもらってるという状況でございます。いろいろな巷のうわさでございますので皆さん方も大変心配されてる中で、そういった話が出てくるのではないかと思いますけれども、このことについては1日も早くですね、公募ができる体制というものを構築していかなければならないと思っております。また、それ以外にも前回応募いただいた団体の

方々とも意見交換というものをさせていただいておりますので、そういった方々との意見交換も踏まえながら、今後の公募についてはしっかりと考えていきたいとこのように思っております。

#### 山田勝委員

なら今、例えばですね、私どもは会議所が一緒になって陳情に行かれてですね、そのときに非常に前向きな形で乗り気になってこちらに来られたという話を聞きますよ。その後の進展はないんですか。

#### 西平市長

特段、目に見えて行政として言えるような進展というところはない状況でございます。何か進展があるとすれば、例えば協定を結ぶとか、そういったことになってくると議会の皆様方にもお話しできるんでしょうけれども、まずは公募をかけるということを第一に考えておりますので、そういった中であっては1日も早い条件の整備に努めていきたいと、このように考えております。積極的にですね。

#### 山田勝委員

このことについてはですね、市長、私と今、議論をしてもですね、これ以上話は出てこないと思いますよ。でもみんな期待をしてる。このままじゃいかなよと、もう先はないんですよ市長というそんな気持ちでね、もちろん議員もですけどね、会議所の関係者もそれぞれ関係者思っ見てるわけですから、もうそのあんまり慎重ばっかいというのはよくないですよ。前向きに取っ組み合い、前に進んでと思いますので、ぜひ進めてください。また6月議会でもどげんじゃっとなと聞きますよ。よろしくお願いします。

次にですね、75ページの6款1項4目、畜産業費、19節、「食」のまちブランド力強化事業について。私はこの事業をやったことについてね、事業をやったからよくないというんじゃないんですよ。今年は2,000人規模だから、そや、やらないかんと思いますよ。ただ私が言いたいのはですね、やり方についてですね、次につながるようなやり方をされなくてはなりませんよと。だから何で私がこういういろいろ提案しましたけど、募集をかけてみますと、募集をかけてみますという話をしますからね、私はそうじゃないと思いますよ。一つ一つ丁寧に育てていかないかんと思いますよ、育てていかないかん。一つの例を申し上げますけど、例えば私はあれだけ炭を言いました。器具、機材についてはね、私は具体的な話はしませんでしたけども、あれは地元の業者がですね、いい器具、機材をつくってくれました。あれも一つの阿久根からできたものとしてですね、いいことだったと思いますよ。そして炭の業者についてはですね、私は水産林務課長、私の知ってるところに一緒に行って説得、お願いをしました。どうしても協力してくれと、その後一つの産業として興してくれということでお願いしました。聞くところによりますとね、今年はものすごくたくさん売れて、つくり切らんごと売れてるそうですよ。だからそういうふうに次につなげる方法を考えてほしいと思うんですよ。だから、野菜についてもですね、募集をしてじゃなくて、野菜についても私は例えば、農林業振興、まだ時期があるので、季節が、時間があるので農家を育てる努力をしてくださいと何遍となく言ったと思いますよ。だから私はできると思います。できないことはない。だから、公募したっていうから、公募してね、進む話じゃないですよ、こんなのは。だからどっかのグループにお願いをする。できないところについてはまた方法がありますよ。ですから、そういうことで取り組んでほしい。それともう一つ。この問題から市長、どうですか。

#### 西平市長

産業の振興にもつなげるようにということでのお話じゃないかと思いますがけれども、今

回、今年度のこのバーベキュー大会におきましては、食材の確保ということを前提におきまして、取り組んできたと思っております。規模が1,500人規模。最終的には1,650人ということになりましたけれども、それだけの野菜を確保するというのが一つは大事じゃなかったかと思っております。極力、地元でのということの対応を考えた中でのお話であったんですけども、その時期に焼肉に使うような野菜というのが地元ではなかなか確保することができないということから、地元の飲食店の方が手を挙げて提供していただいたということで話を聞いております。また、議員お尋ねのように、このことについて、次にどのようにつなげていくのかということでございますけども、確かにおっしゃるとおり市内には各いろいろな団体等々ございます。もちろんバーベキューの時期というものをまだはっきりと確約がいたしておりませんが、恐らくことしも去年と同様の時期になるのではないかと考えております。その時期にですね、やはり稲作等々、農繁期になってくるという時期もありますので、そこら辺で農家の方々がどのような対応ができるのかということも今後吟味しながら地域の方で供給できるのであれば、その体制をつくってほしいと思いますし、またそこができないようであれば新たな方法を考えないといけないなど、このように考えております。

#### 山田勝委員

市長ね、私は何でかって、やっぱり農家の人を育てないかんじゃないか。阿久根にできる、私はどういう食べ物を食べるか、どういう食べ物がバーベキュー大会に必要なかというのはそんなね、難しく考えることはないんですよ。最悪、最悪の場合はですね、青果市場に頼めばですね、すぐ入手できるんです、青果市場に頼めば。最悪の場合はですよ。ただ、それを業者じゃなくて、農家とか生産組合の方々にお願いをして、そして阿久根に施設があるところをですね、利用して、野菜はカットしてですね、なんでかって、焼いて食べる品物ですよ、焼いて食べる品物ですからね、そんな厳しいことないんですよ。ですから、その付近をね、もうちょっとね、知恵を出してやらないと、ないから募集しましたよって、募集しましたよっていうのにね、私は違和感があるんですよ。育てていこう、つくっていこうという気がないからこんな阿久根にしてしまった。だからそういう方法でやってほしいからここでわざわざ言うんですよ。そういうことでこの件についてはぜひね、市長、育てていってくださいよ。市民を育てていって、農家を育てていって。それからもう一つですね、私は生産組合、実行するに当たっては、阿久根の畜産農家を主体にしないで、してくださいよっていう話を何遍もしました。だから先日、畜産農家の方も二人出席していろいろ意見を言ってくれましたって言葉を大きな言葉で言われましたけどね、それはね、出席していいですよ。それはそれでいいんですよ。でも現実には、もちろん実行委員にもですけれどもね、大会の時に農家の方々も一緒になって運営をするとか、あるいは一緒になってチケットを売るとかいう自分のこととしてやってほしいと私は言うんですよ。自分のことにしてほしい。どんなイベントをしてもですね、市長、地元の、阿久根の人が、阿久根の地元の人がその気になって一生懸命やらないと、どんなに会議所の会頭とか誰とかかいとかという頭数だけそろえたってね、現実には、下にはいかないんですよ。だから私は言うんです。私はせっかくするんだから、市民が盛り上がって、市民が一緒になってみんなやってほしいというからこういう厳しいことを言うんですよ。ことしはぜひそういう方法でやってほしいですよ。だから議員の皆さん方も協力しますよ。どうですか。

#### 西平市長

まず、このバーベキュー大会自体がですね、阿久根の素晴らしい生産された肉、そしてそれに関わるいろんな加工品、こういったものを幅広くアピールしようということが目的

で始められたものであります。また、農家、特に畜産業の中でも、牛の世界というのは大変厳しい状況で、それは十分議員も御理解のことと思いますけれども、倒産していくところが、やむなくですね、やむなく倒産せざるを得ないというところが出てきているというのが現状であります。そういった中でいかにして畜産農家の方々に少しでも元気を出してもらおうかということを考えますと、自分たちがつくっているものが素晴らしいものなんだと、このことをしっかり理解していただきたいというのが私のまずの取り組みの趣旨でありました。議員おっしゃるとおり、このチケットと一緒に販売していったら我がごととして取り組むだろうということも、それも十分趣旨として理解をするところであります。ただなかなか肥育牛の方々、牛を見ながらですね、その合間でチケットと売っていくということになると、これはまたいろいろ大変なところもあるんじゃないかとも思います。もちろん、今回、初めて実施をした中で、御自身たちの生産牛というものがどれだけ理解をされているかということを改めて認識をされたことと思います。こういったことをまず伝えながら、農家の方々に一生懸命になってもらうような、そして自分たちがつくっているもので着実にこれから先も生活ができる、そういう意識をしっかりと持ってもらいたいなと思っております。そのためには、チケットを売りながら自分たちの売っている肉の価値がこれぐらいなんだということを認識していただくということも十分必要だと感じておりますし、ただ、そのために牛の肥育がおろそかになっては本末転倒でありますので、その状況というか、バランスを見極めながら皆さん方にはお願いしていきたい、このように考えております。

#### 山田勝委員

私はね、市長、牛を飼いながらですね、チケットを販売したり何かしたりしたってね、そんなね、牛の経営にね、牛飼育にね、影響があるということはないですよ。例えば今いろんなイベントをしてるじゃないですか、市内で。でもみんな自分の仕事をしながらやっていますよ。そういうことは市長、考えなくてもいい。皆さん方にもお願いして、皆さん方の暇暇にですね、あるいは行ったところでみんな一緒に協力してくれとって一緒にやればいい話ですね、そこまでね、市長、牛の、牛かせに影響があればいかにからチケット販売に、そんなのは、それよりもあんたたちはどうしてるのって、チケットを一回は回っただけ、いんもせんやったじゃ困るじゃないですか。自分のこととして一生懸命やらないと、自分のものにならないんですよ。だから農家の方々にもそういう協力をお願いしてくださいと私は言うんですよ。あなたの言うとおおり、見極めて牛かせが大変じゃってチケット販売は頼みがならんでやねってそんなのはあなた方が考えている、誰が提案したかわからんけれども、こんなのは話にもならない。みんな私たちは、みんなそれぞれの人はいろんなことをやってる人は、自分の仕事をしながらプラスアルファの部分でやってるじゃないですか。

#### 西平市長

お答えいたします。おっしゃるとおりですね、企業的にやられているところというのは、そういう自由な時間もある程度確保できるというふうに私も考えます。ただ私も農業青年クラブ活動を同じやっているメンバーとかを見ておりますと、比較的小さな経営の中でやられてる方がほとんどです。しかも牛のことになるとえさの時間、そしてまた日ごろの体調管理、こういったものからなかなか目を離すことはできないということも考えるところです。もちろん、そういった余裕をとりながらできるという方々もいらっしゃると思いますが、特に市のイベントをするに当たっては、私も農業青年クラブのメンバーの中に言うのは、とにかく時間を調整できる方はしてほしいということで話をします。ただ、やむなく

参加したくてもできない方々、こういった方々がいるのも事実です。確かに大きく経営をしていると従業員も多くてある程度、経営主という立場にいる農場主の方はそういったものについて参加できることもあろうと思いますけれども、皆さんが皆さんそういった状況ではないだろうということを私は考えてます。そういった中でいかにしてこの方々が少しでもそういう時間がとれるような農業経営に将来的にはもって行ってほしいと思いますから、今は自分がつくっているもの、このことで世の中に貢献してほしいと思いますし、そのためにはチケット販売ももちろん大事だというのは十分理解しますよ。理解しますけれども、自分の本業をおろそかにしてまで果たしてそれはすることかかっていうところでの疑問は感じるところです。ですから、何というんですかね、なんでもかんでもみんなができるという感覚でいられるというのは、私は現場を、友達を見ている限りではそうではないんじゃないかなというふうに考えます。

#### 山田勝委員

なかなかね、市長の価値観と私の価値観と違いますよね。何でかかっていいますとね、そういうことで協力をしてくださいという人は、その人のね、範囲でしかしないですよ、ね。売りたい、売らないかなよねって言っても、5枚売る人もいれば10枚売る人も、3枚しか売れない人もおりますよ。自分の仕事を合間を見ながら。だから、そういう体制をつくってくださいと私は言うのに、あなたはいやそげんとまかせならん、そげんた気の毒、気の毒する必要もない。みんなその気になって一生懸命やれば自分のできる範囲でしか協力しないんです。だからそこまでね、市長ね、一生懸命なって皆さん方にそんな経営を圧迫するようなチケットは売らせならんでやって思う必要ないですよ。その気になってみんなするんだから。

#### 西平市長

おっしゃることは、私は同じことですよ、山田議員。ですから自分のできる範囲でしっかりとつながるようなことをみんなで取り組みましょうと。そういった中で無理をしてもということはおっしゃるとおりそのとおりでありますし、自分の経営に影響が出るということではなくて、しかしこの一大産地を何とか守っていかないといけないと、そういう思いで一人3枚でもいいし、5枚でもいい。できる方は10枚でも20枚でもしっかり売っていただける方に売っていただく。そういう取り組みはおっしゃるとおりつくっていかないといけないというふうに思っています。また、今、今年度のこの事業についてはそういった面が足りなかったというのは私も重々理解をしておりますので、このことについてはまた実行委員会の中でもお話をしながら全体として取り組んでいこうということで話をしていきたいと思っているところです。

#### 山田勝委員

今、やっとな、市長、意見が大体あってきましたよ。そういうことなんですよ、そういうこと。できるところでね、みんな一生懸命やりましょうよって、お願いしますよって、やりましょうよって、みんな頼んどってという気持ちでですね、ここからこしこって、二人してこげんこげんゆたでどっさいしたっじゃっていうたって話にもならんですよ。だから、市長が今言ったような形でね、みんなに協力をいただいてできる協力をみんなしてくれればいい話ですよ、どれも。だから主になってやる人は、関係者が牛を飼っている人、あるいは野菜をつくっている人という人たちが主になってやらないかんですよと、お願いしますよという気持ちでやってほしいというだけの話で、私の言うのはですよ。

#### 西平市長

おっしゃるとおりです。そのとおりです。

## 山田勝委員

ことはね、ぜひね、知らんどとか、一枚こたどとか行かんやっただとかいう人がいないようにしてほしいと思います。以上です。これはぜひ、ことは成功するというのはね、したから悪いちゅうんじゃないですよ。するに至っては皆さんが次につなぐようにしてくださいというだけの話ですよ。それともう一つ、この前、議員のしも何とかせんないかんかって寄りましたよ、皆さん。うんどんも協力せないかんねって。去年はたくさんチケットも買っていただきましたよね。だからことはまだたくさん買ってもらうんじゃないですか、ほんとよ。

次にですね、115ページ、10款5項2目、公民館費、15節、工事請負費、脇本地区公民館隼人分館のトイレ改修工事に関連してお尋ねしたんですが、当初は生涯学習課の管轄かと思ってですね、あそこの校舎を見ますとね、屋体は非常にちゃんとしてますよ、皆さん利用されていらっしゃいます。だから、例えば今、いろんなあそこでも利用してるんですよっていうけど、例えば選挙事務にしても、あるいは税金の申告にしてもですね、あの屋体でできなことはないですよ、できないことはない。ということは、一方のほうの校舎の部分はですね、朽ち果てていつ台風にときに飛んでみんなに迷惑かけるかわからない状況だから、なんとか自分のものとしてすることを考えなくてはなりませんよっていう話を生涯学習課長にしたら、あの財産は企画課で実はこうこうこういうことをしてますよと言うもんですからね、ですから企画課長に聞いたら、なかなか筋が見えてこないから市長、どうするんですかと、財政課長にですね、失礼しました、財政課長にね。だから、あのままではね、朽ち果てて、そしてあとは何にもなりませんよ。だからどうされるんですかと、このままじゃいけませんよという話をするとところです。

## 西平市長

隼人分校のですね、跡地についての活用ということでもありますけれども、まずはこれについてはもう閉校してから20年が経つということから、老朽化がかなり進んでいるという施設であります。ただ、その同じ敷地内にあります体育館につきましては、地元の方々を初め、市としても活用しているということから、あの状況を今、保たれているのではないかなと考えてます。こういった中で、今回上がってきております予算につきましては、あそこのトイレについて今までも和式の、しかも汲み取り式でありましたので、区長さん方からも御意見をいただいて、何とか変えないといけないと。非常時の時の避難所にもなっておりますので、そういったことも考えて今回のトイレの改修を充てているというところでもあります。お尋ねの公共施設の今後のあり方ということでもありますけれども、現在、総合管理計画のほうを策定をしております、この中で今後の活用については見ていかないといけないと思っております。もう20年経つわけですけれども、この間何かに使いたいというようなことが地元のほうから具体的にあつたわけではありませんし、今後も恐らくあの状況で活用するというものは、それ相応に難しいものと考えております。そういった中で、建物をどのように取り扱っていくかというのが大きな話になってくると思いますが、恐らく一部解体、もしくは解体の方向で今後進めていかないといけないというふうに考えます。ただ、今後これを積極的に活用したいというような情報がもし皆さんの中から市民の方々初め、議会からも出てくるようであれば、そのことについては検討する必要があると思っておりますけども、そういった場合を除きましては、今後この総合管理計画の中で位置づけをしまして、あり方を考えていかないといけないと、またこれを解体するにつきましても当然ながら財源を伴うものでありますので、それに必要な財源を充てるとなりますと、この総合管理計画での位置づけというものが最低限必要になるということであ



ります。そういったことから、現在、財産活用係を中心にこのあり方について検討をして、今後、市民の皆様方にお諮りしていこうと、このように考えております。

#### 山田勝委員

実はですね、長島町の田尻小学校が閉校になりますね。私も親しくしている方々に聞いてみますとね、あそこは金型工場がね、出てくるという話ですよ。だからそういう意味ではね、もっと早くせないかんかったなと思いますよ。一つは、私は地元の区長にですね、もっと前、そんなに長くない。ちょうどグループホームがスタートするところですね、グループホームはどこでも、失礼だけど、距離があってもいいんだからグループホームをなんとか組んでみてくれんかという話をしたことがありますよ。でも、あの時にですね、私も地元の区長やんか阿久根市がやっぱり誰かに頼んでするように頼まないかんかったなと今は後悔してますよ、今はですね。具体的に名前は、業者の方に言いました、こういうことでやってみてくれませんか。そげんしないとあそこは朽ち果てるよって。でもこれは、私の知恵が足らなかったなと、あの時に、当時の役所で、市でちゃんとやっぱり対応せないかんやったなというふうに思ってますよ。だから今まで阿久根市としてですね、地元じゃなくて阿久根市としてどうすればいいか、あるいはどうすべきかという検討をしなかったというのはね、やっぱり今までの関係者がね、やっぱり怠慢だったという気がしますよ。あげんってからは、なかなかみんな私にとって言いませんよね。でも、今からでもできないこともないので、市長、そういうことも一つのね、方法としてやはり考えてもいいかなと思ってるんですが、どうしたもんですか。

#### 西平市長

建物自体は雨漏りもしてですね、一部ちょっとこれを活用するのは若干難しいのではないかとすることはあるんですけども、そういったいろんな情報等があればですね、このことについては考慮に入れながら、その対応については考えていきたいと思っております。

#### 山田勝委員

今、これだけ地域創生の時代ですからね、地域創生、あそこに何かですね、何かあることによってあの地区は違いますよね。あそこに何かそういう施設があることによってですね、あの地区は違います。ですから、そういう意味を含めてね、ぜひ考えて、頭の中に置いて市長も考えてほしいと思います。以上。

#### 牟田学委員長

以上で山田委員の質疑を終了いたします。次に、中面委員の質疑を許可します。

#### 中面幸人委員

一般会計予算書のページ、43ページ2款1項8目19節の中で、乗合タクシー運行事業と、グループタクシー事業についてお伺いをいたします。私達議員はですね、この高齢化が進む中で、地域の交通弱者、高齢者であったり、体の不自由な方ですね、そういう交通弱者のいろんな思いを聞いてですね、議会に上がってきております。その中でですね、乗合タクシー運行事業がことし7年目、グループタクシーが3年目を迎えております。その7年前からするとですね、乗合タクシーであったり、グループタクシーを利用されている方はですね、非常に喜んでいらっしゃいます。その反面ですね、使うことができない地域の方についてですね、不満の声が上がってきております。不公平、不満の声が上がってきております。そのような中、各議員がですね、予算委員会であったり、決算委員会ですね、いろんな質疑をしたり、あるいは一般質問等で要望を上げておりますけれども、何か引っかかっておってですね、なかなかやっぱり、市民、議員の思いがなかなか伝わって、執行部側に伝わってないというのがありますので、きょうは市長にお伺いしたいと思いま

す。まずですね、資料をもらいましたけれどもですね、まず市長、今年度、乗合タクシー運行事業の予算が294万8,000円、グループタクシー利用促進事業、93万円というのが上がってきておりますけれどもね、この事業でですね、市長、これで満足していらっしゃるのか、その辺の思いをちょっと聞かせていただけないか。

#### 西平良将市長

乗合タクシーと、グループタクシーのお尋ねでありますけれども、きょう資料請求がありましたので、まずはそちらの説明からもさせていただきたいと思っておりますけれども、まずは平成28年度乗合タクシー事業運行状況という資料がお手元にあると思っております。そちらの状況を若干ごらんいただきたいと思いますけれども、2月末時点での実績でありますけれども、最終的には平成27年度の実績に近い利用状況になるのではないかなどこのように考えております。大川、脇本北部地区というところがございまして、この地区につきましては、それぞれ、地区の中心部で移動すると。また、多田、桑原城地区、あるいは西目、倉津地区こういったところでは、市街地までの移動に利用いただくということで、そういったところの利用頻度が高いのではないかと考えております。ただ、弓木野、尾崎、米次地区におきましては、バス停までの移動であるということから、利用頻度は極端に低くなっているという状況であります。また脇本西部におきましては、深田区のみでありまして、利用実績はありませんけれども、親族や近隣住民の支援によって移動手段を確保しているという情報が寄せられているところでございます。また、別の資料になりますが、今度は平成28年度のグループタクシーの利用状況という、横紙の紙があると思っておりますけれども、こちらのほうではですね、区長を初め、皆様方の御協力によりましてですね、何とか利用状況もふえてきているというところでございます。また、バス停までの距離も1キロメートル以上の対象者というものを若干緩和しまして、500メートルのほうへ変更したということから、利用の増ということになっているのではないかと考えております。また利用実績というところにあります、ひまわりというものは阿久根タクシーの、めぐみというものは大川地区において個人で運営されております福祉タクシー、この2社ということになりますけれども、利用頻度については低いものとなっている状況でございます。今、申し上げましたこの2つのグループタクシー、乗合タクシーの事業につきましては、あくまでも公共交通機関利用の補完を前提として、事業を実施をしているということでございますので、委員がおっしゃるように、全ての方々に対して対応しているということではなかなかないということではお考えのとおりではないかと考えております。また福祉関係におきましてはですね、現在、有償輸送という制度もございまして、なかなかこれについても機能していないという面もあるということで、話を伺っております。また他県におきましては、地域での総合支援というものを行うようなシステムもあるということで話を聞いております。こういったことも今後視野に入れながら、よりこの制度の拡充に努めていかねばならないのかなど、このように考えております。

#### 中面幸人委員

今の実績でですね、例えば乗合タクシーについては、大体平均利用者が年間2,500人から2,600人。市の補助も平均210万ぐらいかなと。ここのですね、3年くらいの実績を見ればですね、そしてまたグループタクシーについては、3年の実績がございまして、26、27年度はもう10何万、やっと28年度にですね、64万ぐらいと、人数も20数名から、28年度、89名というように若干ずつ上がってはきております。その公共交通、いわばバスですね、そういうのの関係があるからなかなかこう思うように

行かないっていうところは私も感じております。ただ、市民福祉のですね、福祉向上の観点からしてですね、しかも高齢化率も38パーセント、これからまだ上がっていくわけなんですけど、そのような中ですね、まだこの分野のですね、やっぱり補助というのは、考えてもいいんじゃないかなというふうに私的には思っております。だからあと、またその辺の公共交通機関のですね、関係についてもですね、やっぱりそこ辺あたりが私は引っかかっていると思いますのでですね、まず、ほんなかそれで置いておいてですね、ただ、やはり本当に交通弱者がその何人いるのか、困っている人が何人いるのか、そのための事業、政策ですのでですね、ただ、公共の、公共交通機関をいわば、言い方おかしいかもしれんですけど、助けると、そういう意味からでなくてですね、本当に市民が困っているのを把握しなければならないと私は思って、本当、思っているんですよ。例えばですよ、市長、あの、この資料ももらいました。本当よくわかってですね、色分けして、阿久根市内77区のですね、乗合タクシーが運用されているところ、それ以外、グループタクシーが運用できるところというふうにこうやって色分けしてありますよね、これを見れば、本当、市長、この交通弱者の問題は、解決したようにこう見えるんですけど、私は違うと思うんですよ。本当に足の、弱者というのは、本当、いるわけです。例えばですよ、乗合タクシーは2,500人から2,600人使っておりますけれども、このグループタクシーはですね、28年度で89名なんですね、89名。高齢化がですね、38パーセントという中でですね、人数的には、89名なんですよ。だからもっと行政はですね、各地区の本当の交通弱者、何人いるのかというのを、私はしっかりと把握した上で、このやっぱり事業をですね、こう展開していかなきゃならないというふうに思うわけです。そこで、各地区のですね、交通弱者っていう人をですね、行政のほうは把握されておられませんか、いますか。

#### 西平良将市長

交通弱者という位置づけもなかなか難しいのかなと思うんですけども、各地域におきましては、議員の御案内のように、地域支え合いづくりマップ事業を通しまして、支援が必要な方々というのがある程度の絞り出しができていますものと考えております。ただこの方々が全員交通弱者というのと、そこは必ずしも一致しないので、そこについては具体的に誰が交通弱者だということは、現在のところ調査は行われていないものと考えております。

#### 中面幸人委員

私もですね、そのマップづくりには集落の役員として立ち合いをしましてですね、それぞれの方がもうどうしても養護がいるというような形ですね、例えばこの人はお友達がここにいるよとか、そういうのはもう把握はしております。だから調べれば区長さんとか、民生員さんとかですね、そうすれば確実にわかるはずですよ、まず把握を私はやっぱりこういう事業するんだからですね、これくらい的人数があるんだから、この事業を本当に推し進めなければならないと私はそれが本当の行政の仕事だと思うんですよ。だから、私はもう本当にこれは、把握すべきだと思いますのでですね、ぜひですね、これもそのマップづくりも、本当は毎年、毎年見直しをせないかんわけですから、それも含めながら今後ですね、ただ、形だけでそういう把握だけでなく、本当に困った人がいるっていうのは、私はもう行政側として、把握すべきだと思いますので、ぜひこれもですね、やり方を変えてですね、やっぱりそういうふうに私は要望したいと思います。

#### 西良良将市長

現在このマップづくり事業につきましては、社会福祉協議会のほうと協力してやっているという状況でございます。概ねの区におきましては、一回目の策定は終わっているということでございますけども、この状況というのは毎年、毎年変化をしていきます。例年見

直しということを取り組んでおりますので、そういった中で交通弱者の方々の状況把握ということが、どういう形でできるのかということも、社協のほうともちょっと協議をしまして、取り組めるようであったらしっかり取り組んでいきたいと思っております。

#### 中面幸人委員

そういうことですね、やっぱり把握すれば、本当、こういう要綱でいいのかなというのが、私がかんげ方が出てくると思うと思っておりますのでですね、ぜひそれは、やってください。それでですね、例えばですね、私、区は、校区で鶴川内校区、地区なんですけど、ここには最初から米次のほうが乗合タクシーが運用されておりますけれども、先ほど市長が実績があったように、もうほとんど使われていない状況ですね。それはバスが、路線があるからということなんですけども、ほんなら、路線を廃止したら、廃止したほうが地域の人のためになるのではないかとということもあってですね、アンケート調査をしましたよね、しましたよね。その結果、田代地区においてはもう廃止してくださいと、そうしたほうが私たちは市内までタクシーで行けるんだと、米次から尾原のバス停まで誰も使いませんよね。だからそういう意味でアンケートをとられたところが、田代校区についてはもう廃止していいですよと、もう学生もいないし、廃止していいですよ。ところが今度は下のほうの鶴川内校区の方がいやそれは廃止はだめだということがあって、現在の状況でなっているわけですね。そうした時にですよ、こういう資料的には乗合タクシーというのがですね、田代の米次には適用されておりますけども、今、実際ですね、ほんなかもうどうなんですかね、いわば米次については、乗合タクシーになってるから、もうグループタクシーは使えないわけでしょ、だからこの辺の見直しちゅうのはされましたか。

#### 西良良将市長

バス路線というものをまず第一的に考えておりますので、それにつなぐというのがですので、その区間を見直すかどうかということになりますと、そのバス路線の区間を変更するということになれば見直しの対象になるでしょうけれども、今の規定上ではなかなかそうせざるを得ないというのが現状ではないかと考えております。

#### 中面幸人委員

市長、実際そこが、そういうのがネックだと思うんですよね。ほんなか本当ですね、米次の人たちは、かわいそうじゃないですか。ま、それはそれでいいとしてですよ、私は今度ですね、この現在施行されている要綱についてでございますけれどもですね、私は予算委員会の時に、課長にですね、もう話をしました。本当に寒い、雪まじりの、あられまじりの天気、

#### 牟田学委員長

中面委員、簡潔にお願いします。

#### 中面幸人委員

言わないとわからないじゃないですか。

[発言する者あり]

なんで言う、あなたはわかってても市長はわからんもん。黙っていなさいよ。私に与えられた時間なんだから。

#### 牟田学委員長

はい、続けてどうぞ。

#### 中面幸人委員

ちょうど寒いですよ、多分医者に行かれたと思うんですけどもですね、もう本当、高齢者の方がですね、女性の方が、もう雨に、寒い日に打たれながらですね、バス停に待って

おいやっただすよね。だからもう本当に濡れてかわいそうだったから、私は一旦、先まで行って来てね、私は悪い人ではないから、すいませんけどよかったら乗って行きませんかって言って、私は乗せて行きました。ほいで降りたところがですね、鶴翔高校の辺りでした。ということは、あの例えば、あのバス停から乗られて、多分ほら警察前のバス停まで行かれますよね。そしたらですよ、その方は、また警察の前のバス停から、あの坂を鶴翔高校のあの坂をまた上がって行かれるわけですよ。私は何を言いたいかちゅうとですよ、この1キロから500メートルに緩和されましたよね。緩和されたけど、500メートルとか、100メートルもですよ、歩けない方がいらっしゃるんですよ。高齢者の方はですよ、ですよ。だからそういう方はバス停まで行けないから、タクシーを頼むわけですよ、もう自腹払ってタクシーを払わないかんわけですよ。だからこの辺のところをですね、考えてやらないと、本当にこの福祉の向上にはならないと私は思うわけです。だから、本当に利用されて喜んでいらっしゃるけど、中にはそういう方もいらっしゃるということをきょうはですね、市長にわかってほしい。それをほんならどうしたらいいかとした時に、やはり例えば、今の規定されている距離数をですね、0.5キロから、1.5キロ、4キロ以上と3種類に分かれていますけど、やはりこれをば変えなければならぬと。だから、こう見ればですね、4キロ以上の700円をほとんど使われていませんよね、ゼロ円ですよ、ですよ。だからもう面倒くさいから、もう距離を撤廃して、距離を撤廃して、例えば一律500円とかですね、もうそうしたほうがですね、もっと皆、これ見てくださいよ、300円の区間の方がほんと多い、まだキロ、待っている方がいらっしゃいますよ。だからその、バス関係、公共機関関係あるからどこそこ引かかるわけですから、だからその辺あたりを本当ですね、見直しをですね、議員の中でも委員会等とか、一般質問でもしていますね、市長。私はもうこれで、満足しちゃいかん、だから本当にね、100メートルも歩けない人がいるんですよ。だからそのためには、その人のためには、どうしたらいいのかちゅうのはやっぱりかんげてやらないといかないと私は思いますので、たくさんは言いません。ぜひですね、そういういろんな規定にこだわるんじゃなくて、本当に困っている人たちを助けを、ね、本当高齢化率が上がっている中で、もう本当、言葉が失礼かもしれませんけど、しれたもんじゃないですか、もうこの何年か、この事業の市の補助をみればですね、今大きな事業に取り組んでおりますけれども、ぜひこの辺の見直しを早急に私は、もう要望しまして、質疑を終わります。市長一言まあ私がこひこ言いましたので、何かお考えがあれば。

## 西平良将市長

そういう体験をされたということで、報告を、委員会の報告を見ておりますけれども、確かにそういった方もいらっしゃる、多くいらっしゃるということは、認識をしております。ただ、ここ全員一律全てということになると、なかなかそれは難しいのではないかとということも考えるところでございます。あとは、運行事業者の状況ですね、これが仮にふえるということになると、今あるタクシーで回せるのか、回せないのか、そこも今後シミュレーションしなければいけないというふうに思っております。実は市内でも、今後、このタクシー事業者のあり方というのが、ある意味ちょっと変化が出てきているのかなというところの情報も入っておりますので、そこを踏まえて今後、いろいろと計画しないといけないんですが、例えばですね、例えば、ある一部の地区だけをモデル地区として、ひと月、もしくはふた月、三か月くらい、試しにちょっとやってみるというような考え方はあるかと思っております。その状況を見てどこまではっきりさせるか、まあ財源等の兼ね合いもありますので、先ほど申しましたように、今度車両提供する事業者の方々との打ち合わせ

というのも必要になりますので、本来のタクシー業務に支障がでるような状況というのもまた望ましくないことになったらいけないと思いますので、そこをある程度踏まえた中で、今度計画の見直し等についても考えていければと思っております。

**中面幸人委員**

やはりですね、

**牟田学委員長**

中面委員、簡潔にな。

**中面幸人委員**

一律にですね、500円にするのは膨大な予算になると言われますけど、これ、あくまで、私さっき言いましたようにですよ、やっぱり、各地区の本当に足が困っている方を把握しないと、なあ判断できないじゃないですか。何をもってほんなか莫大な予算になるというのが、ですよ。だからやっぱりですね、この本当に困っている方々のですね、把握した上で、検討してください。

**西平良将市長**

ですから、申し上げておりますけれども、社協のほうとも情報交換をしながら、その状況も把握して、その上でモデル地区の選定を行ったり、事業者との意見交換という話をしながらやっていこうと思っておりますので、少しでもこの制度をもっと皆さんに利用していただきたいと思っておりますので、前向きな検討を進めていきたいと考えております。よろしいですか。

**牟田学委員長**

以上で中面委員の質疑を終了いたします。この際、暫時休憩いたします。11時5分から行います。

(休憩 10:56～11:06)

**牟田学委員長**

次に、白石委員の質疑を許可します。一般会計、111ページ、10款3項2目、教育振興費、1節、報酬、外国語指導助手の採用について質疑をお願いします。

**白石純一委員**

この報酬の中にですね、私は当然、新年度から外国人の助手の方が含まれているんだろうなという思い込みをしておりました。昨年、夏まで外国人の方がおられるのを私も知っておりましたし、その後見かけないなということで、新年度から来られるのだろうなと思いい込んでおったんですけども、昨日の委員会でごったところ、新年度は外国人の助手の方なしでスタートするということを伺い、ちょっと驚いた次第なんですけど、外国人の方がいらっしゃらずにスタートすると、そういう理由を教えてくださいませんか。

**原田教育長**

白石議員にお答えいたします。このことにつきましては、教職員や子供たちとのコミュニケーションをより充実させるという目的のために、日本語の話せる人材を雇用しようというふうに考えたわけでございます。小学校におきましては、英語の免許所有者がほとんどおりません。英語に堪能な教員も余りいない状況にあります。そのため、ALTとの意思疎通が難しいなどの悩みがあると聞いておりました。つまり、英語の授業をより深まりのあるものとしていくために、英語に堪能で教職員と日本語でも交流をできる人材が必要であると考えたところでございます。その上で、今年度は海外在住の経験があり、さらに

英語が大変堪能で、海外の文化を十分理解している方を支援教員の中に加えているところでございます。議員の御指摘のとおり、外国籍の人材をですね、活用していくことも大変大事な視点であると考えております。教育委員会としましては、教育効果がどうであったのか、常に振り返りながら柔軟に対応していくつもりでございますので、今後、見直していくことも十分考えられるところでございます。以上でございます。

#### 白石純一委員

私の記憶が正しければ、かなり以前からこのALTの方が阿久根におられたということで記憶しておりまして、私はたまたま帰省した時にですね、そういう話を聞きました。少なくとも20数年前からおられたんじゃないかと思いますが、例えば過去20年ぐらいの間にALTの方が不在であった年というのはございますでしょうか。

#### 原田教育長

私たちが入手しております平成13年度からの資料によりますとですね、昨年までALTが不在であった年はございません。少なくとも平成13年から平成28年の8月2日までの15年間、今のところカナダから、あるいはアメリカからという6人のALTが勤務しておられたということでございます。

#### 白石純一委員

それでは今回、15年以降初めて外国人籍の方が助手がいなくなるということと理解しました。私も10年弱英語圏に暮らしまして、向こうの学校も出まして、今、英語を小6年生からですね、高校生まで教えた経験が、そして今も教えております。ただし、私は、英語は教えられると自負してるんですが、それでもやはり外国籍の方のですね、ネイティブの方の発音だとかリズムだとかイントネーション、そして身振り手振りも含めてですね、そういった方が教えるのとはまたやはり違うものであって、私もできるだけ生の英語を聞いてもらいたいということで、子供たちにはテレビだとかドラマを通じて、見せてですね、生の英語を聞かせていますけれども、それでも面と向かって外国人の方と挨拶をしたりコミュニケーションをとったり、また日本のことを特に知らない外国人の方にですね、やはり、例えば阿久根のことを紹介するだとか、阿久根の暮らしぶりを紹介するだとか、そういったことを通じて、先ほども教育長からも言われました文化の背景の違う方、異文化の、バックグラウンドの方とどうして接していくかと。言葉だけではないものが、この私はALTの方を通じて得られる経験だと思うんですね。したがって、言葉だけなら先ほども教育長もおっしゃられた日本人で英語のできる方でもいいんですけども、やはり英語を通じた、このALTの方を通じた異文化とのコンタクトという経験こそが私は子供たちに必要不可欠だと。特にこれから国際化が進展する日本、そして阿久根にもインバウンドで海外の方も徐々に入ってこられています。これからの子供たちが卒業して社会に出れば、ますます外国人の方との接触がふえてくると思います。そういった観点からぜひ、小学校の先生方の御苦労はわかるんですけども、例えば中学校で最近、ダンスが取り入れられました。今までダンスを経験のない先生方が必死にダンスを勉強されて、子供たちにダンスを教えたらっしやると聞きました。小学校の先生方もやはり、小学校の先生方もこれから国際社会の中で生きていかなければならないわけですから、やはり外国人との、方との接触をですね、身振り手振りでも、あるいはもちろん言葉にするのは難しければ、筆記でもいいわけですから、率先して外国人の方を受け入れられるようにして、そしてかつ子供たちと接してもらいたいと思うものですから、今後、ことし、今年度ですね、もし途中、年度の途中からでも外国人の籍のALTの方が赴任いただけるような状況が、チャンスがあるのであれば、これは外国から来ていただく必要はなくてですね、阿久根、あるいは近

隣市に住んでいらっしゃる外国人の方も活用できるはずですので、ぜひお願いしたいと思いますが、その点について再度教育長も御見解をお伺いできればと思います。

#### 原田教育長

今、議員が御指摘のとおりだと思っております。私も大変、自分自身の英語力も危ういわけですし、阿久根市教育委員会においても英語については少しは練習せないかんということをやっぱり感じる場所もございます。そういった意味で、小学校の先生方というのは特に免許がないということ。それから堪能でないという部分もございましてですね、大変苦しんでおられるのも事実でございます。それに対応するということで教科指導員という形でふやそうというふうにしたわけでございますが、今、議員御指摘のとおりですね、どういう方を雇用するかということになってきますと、阿久根市にいらっしゃって、そして英語が堪能で、英語圏で生活されたというふうな方がもしおられればですね、十分検討したいというふうに考えております。よろしゅうございますでしょうか。

#### 白石純一委員

外国で暮らされた経験のある阿久根在住の方はもちろんお手伝いいただかないよりはいいんですけども、それに加えてですね、私はいわゆるネイティブスピーカー、外国籍で阿久根に、あるいは近郊に住んでいらっしゃる方もわざわざ外国から呼び寄せる方にかわる方として活用できるんじゃないかという主旨でございます。その点も含めて御検討いただければと思います。以上です。

#### 牟田学委員長

以上で白石委員の質疑を終了します。

次に、竹原恵美委員の質疑を許可します。

一般会計、43ページ、2款1項8目、企画費、19節、負担金補助及び交付金、乗合タクシー運行事業について、及びグループタクシー運行事業について。

国民健康保険特別会計、直営診療施設勘定、28ページ、1款1項1目、一般管理費、8節、報償費、大川診療所の運営について、委員会を立ち上げるというが、今後の方向性について質疑をお願いします。

#### 竹原恵美委員

お尋ねします。まずグループタクシーについてなんですけれども、きのう配付をいただきましたカラーの資料で、資料のことを一つ教えてください。0・5キロ以上の1・5キロ未満、300円の方が79人となっています。それは、前年度は8人だった枠なんですけれども、つまり71人ふえています。これによってバスの利用が減少しているなど、データはありますか。

#### 早瀬企画調整課長

バス利用につきましての、相関関係のそういう数字は把握してございません。

#### 竹原恵美委員

71人が、大きい数ですけども、この全体からしても71人ふえる。89人のうち71人が動いたわけですから、これが今までどんなことで動いてらっしゃって、このキロを短くすることでいらしゃったか。もしかすると御自分の車だったかも、御家族の車だったかもしれない。ほんとにバスを圧迫したのかということは調べる必要があるのではないのでしょうか。もしなかったとすれば、なかった前提で話しますけども、もしバス利用の圧迫とは関係がなかったとした場合には、グループタクシーの利用者、65歳以上で障がいをお持ちの方はそもそもがバスの利用者ではない、公共機関のバスを圧迫するような層ではないとすると、距離は、この方々に対してはこの0・5という距離もあんまり意味がな



いのではないかと思う次第です。そして、300円の方は平均で一人当たり平均で21.8枚利用されています。6,600円の補助です。500円の方は平均25枚としても12,500円の補助を、利用をしている状況です。これらから考えても、枚数は減らして、60枚は到底使われているようなあとは、平均としてはですけれども、60枚という設定自体も減らしていいのではないかと、また300円、500円という枠も増大してもいいのではないかと思います。ここは提案ですが、グループタクシーの御利用の層の方は、そもそも距離がゼロでも利用はふえるだけで、ほかの公共機関を使われてない可能性が確認できた場合は、距離はなくしてよいと思います。金額もアップしてもよいのではないかと御検討いただきたいです。他市の例では、同居の方に車がない場合はこれをお配りするという制限のある地域もあります。そのような使い方もぜひ御検討ください。

乗合タクシーです。乗合タクシーは、データをいただいたんですけども、何人くらいいつも乗り合わせていらっしゃるかわかりますか。教えてください。

#### 早瀬企画調整課長

個々の、何名ずつというのは、そちらのほうも把握しておりません。

#### 竹原恵美委員

ばらけていても、乗り合いがほんとに乗り合いでない場合は、この設定も、乗合タクシーという設定も崩れるのではないかと思うところです。市の補助を回数で割ったところ、平均的には、皆さんの全域の平均では1回当たり補助が1,848円かかっています。大川へは、1回当たり1,686円、多田・桑原城は2,422円、1回当たりかかっています。脇本地区は2,107円かかっています。ここに対して、自己負担が200円というのは安すぎるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

#### 早瀬企画調整課長

利用料の200円が安すぎるのではないかというふうなお話ですが、これにつきましては、乗合タクシー関係は地域公共交通確保維持改善協議会、こちらのほうで地域の指定とかそういうことも含めて協議した上で決定しておりますので、そういうお話であればまたそういう協議会の中で協議をしていきたいというふうに思っております。以上です。

#### 竹原恵美委員

九州運輸局の発行しています交通公共体系におけるタクシーの利活用に関する基礎調査報告書が平成28年3月に発行されていまして、これは阿久根のデータも入っております。この中で書いてあるのは、都市部もありますし、過疎地域も含めてデータをとっているんですけども、おおむね1回当たり補助金額は500円前後となっているという表現もあります。それからしても、自己負担200円で1回当たりの実質補助額が2千円近い、2千円を超えるものもあるというのは、余りに不均衡ではないかと、グループタクシーとも比較しても不均衡ではないかと思えます。そして、阿久根市の発行しました平成20年3月の阿久根市地域公共交通総合連携計画、こちらは更新はされていませんけれども、内容的には、更新など、今の考え方は違いはない状態でしょうか。課題も書いてありますけれども、それから更新はありませんが、意見は同じでしょうか。

#### 早瀬企画調整課長

阿久根市地域公共交通総合連携計画、こちらのほう、現在も従来のものと考え方としては一緒というふうに理解しております。

#### 竹原恵美委員

それではこの中の21ページに、課題として、阿久根市の課題としてサービスの不均衡の解消、採算性や効率的な運用システムのあり方の検討が必要と書いてあります。そして、

先ほど紹介した九州運輸局の中に恐らく執行部の方がアンケートに答えての御意見だと思われませんが、見直しが必要、こちらのほうに、おっしゃっているのが阿久根市の対応としては、見直しが必要、このまま年齢要件や助成水準を、助成の水準を維持することは困難であり、見直しが必要であると考えている。助成水準を抑制しない限り、財政負担が大幅に増大することが懸念されると、鹿児島県阿久根市の情報が入っています。ということは、このグループタクシー、乗合タクシーは見直しがこれから急がれることであって、またこの不均衡もぜひ直していただきたいと思えます。戻りますが、グループタクシーを利用された方、パンフレットにありますけれども、300円の利用券をお持ちの方が3キロ、スーパーまでお出かけする場合は、一人で利用した場合は300円の助成があるので、残り770円は現金で支払います。このような状態にあるのに、乗合タクシーは200円の負担で、市の補助が2千円を超える。平均的には1,800円台ですけれども、超えるところによると2,500円に近い。この状態を不均衡だと思われれます。公平性の問題、また受益者負担の原則を逸脱する可能性、両方はちょうど反対側にあるんですけれども、ぜひこの料金の見直し、また先ほど紹介しました家族に車をお持ちでない方とか、そういう制限のかけ方、助成の仕方をぜひ見直してください。御意見をお願いします。

#### 西平市長

お答えいたします。御指摘のとおり、確かにそういう側面で見ると、おっしゃるとおりというところもありますので、この料金のあり方についても今後ちょっと検討していきたいなと思えます。

#### 竹原恵美委員

大川診療所、直営診療施設勘定のほうを教えてください。今後の方向性としてお尋ねしたかったんですけれども、まず平成27年、振り返ると27年の予算審議の答弁では、運営のあり方について考えていく必要があるとおっしゃったにもかかわらず、28年が続いてきました。決算額では、27年は4,042万6,000円。28年補正では現在4,110万4,000円。4,100万を超える状況になってきています。これ、見直しの委員会を立ち上げていくとお考えのようなんですけれども、この大川診療所、予算としては4,100万円は超えることが、継続される方向で容認でしょうか。どういう方向性で考えていらっしゃるんですか。つまり削減の方向で考えたいのか、それとも現在の継続もありというお考えでしょうか。

#### 西平市長

現在もですね、この大川診療所につきましては、患者さん方が利用されているという状況もあります。そういったことから、地元の医療を守るということも、身近にいけばですね、医療を守るということが地域から出されている要望ということもありますので、そこを踏まえて今後も一定程度の継続ということを視野に入れながら考えていきたいと思っております。

#### 竹原恵美委員

財政的なポイントとして、現在の額、大きくなるかもしれません。なかなか今までの流れとしては小さい方向には向くという要因はなさそうですけれども、同じ4千万台を続ける、今の運営状況を続けるという可能性も含んで委員会の審議に諮るという意味ですか。

#### 西平市長

この委員会の検討する案件ということでもありますけれども、現在の診療所の状況、現行どおり運営したという場合の将来の財政の状況、それと診療日を少なくしたというときの試算、あるいは閉鎖したときの問題点。こういったものを列挙して、その中で御検討いた

だこうと思っているところであります。

#### 竹原恵美委員

資料提案はわかりましたけれども、つまり、阿久根市としては今、委員会を立ち上げるそもそもの目的、ただ見直し、チェックとしての見直しなのか、それとも財政上の問題を解消する必要性があつての委員会の立ち上げ見直しなのか教えてください。

#### 西平市長

大川診療所のあり方については、やはり財政的な側面というものを、その問題点ということで捉える機会が多いというふうに思っております。こういったことから、この財政面をいかにして少しでも赤字の減額を目指していくかということが大きな課題なのではないかと思っております。その中で一つ考えておりますのは、一つはですね、現在、大川診療所の2階が本来でしたら医者先生の住居ということで用意をしておいたんですけども、こちらの活用についてもですね、地元で、例えば賃貸でお貸しするとか、そういったものの取り扱いができないかどうかということも含めて考えていきたいと、そういったことも提示しながらこの大川診療所のあり方も検討いただきたいと思っております。

#### 竹原恵美委員

それでは、委員会はチェックにとどまらない、現状維持、よし、という意味ではないところのポイントを大事に扱っていただきたいと思えます。これから大川診療所に、例えば常駐の医師の確保、市民の方のアンケートの随分、答えに載っている、しかも回収率が26%程度でありましたアンケートでしたけれども、この中であった意見で、常駐の医師の確保、診療科目の増設、診療時間の延長という御要望があつたんですが、この可能性はあるのでしょうか。あるとすればそれは財政規模の目測があつての御意見でしょうか教えてください。

#### 西平市長

医師の確保ということが、地元住民の方々の大きな不安の一つではないかと、このように考えております。そういった意味で、じゃあ医師の確保をどのようにやっていくのかというのが行政としての課題ということになると思えますけれども、現在、議員も御案内のように医師不足というのが言われて久しいという状況であります。また、国におきましてもですね、医療の改革というのが今後なされていくということで、このことについては、地元の医師会の先生方も大変危惧をされているという状況もございます。そういったことからこの大川診療所に医師を招聘するということが可能かどうかということに関しますと、なかなか厳しい状況があるのではないかと考えております。そういった中で、今の直営診療所をどのようにして運営していくかということに関しましては、現在のスタイルというのがある程度望ましいのではないかと、ことを考えて今の運営を行っているということでございます。

#### 竹原恵美委員

それでは、前回このアンケート自体の問題性もあるんですが、回収率が極端に低くて、データが隔たってしまう、偏りが出てしまうということも、もともと根本的に問題ではありませんけれども、そもそも市民の皆さんに不可能な、現在、市が考えた中で、不可能な運営を、夢を見させるというか、夢を語っていただくということでは、もともとこのアンケートをとったり、この委員会を立ち上げてこの今の現状の財政状況の方向性からはずれたものだったと思えます。現状をよく理解して、市民の方に理解いただいて、話を進めていかないと、要望は高くなるばかりで、全く市が行くべき方向、厳しくても合意をいた

だきながら行くべき方向とはずれてしまいますので、現状をよく理解していただいて、関心も持っていただく必要があると思います。回収率が低いとデータは使えないです。その中で、この前あったとおり、26%では、返事をいただいた中でそのうち92%が診療所が必要と言った、これをもって診療所が必要という意見にもっていつてはおかしいんです。回収率が上がらないことには、偏りの大きい、結論としては92%がほしいと言った。こういうデータを使つてはいけないんです。意見、要望ですけれども、阿久根、大川地区の診療所の通院のため、大川地区の方、ごめんなさい、アンケートからわかったことは、利用していますという方の84%だったでしょうか。大川診療所以外の病院に行つていらつしたんです。ということは、そこまでの足を何がしかで使つてほかの病院まで行くことはたやすく行つていらつしやるんです。ということは、大川になればもともと大川でなくても足は持つてらつしやるか、調達していらつしやる。行くことに難儀さはあつても、行けないわけじゃない。そういうことを考えると、代替案として交通費の補助を出す。しかも、おうちから病院までという通院だけに限つた補助の提案をいたします。そうなると例えば歯医者さんであっても通院なので使える。大川診療所だけの話ではなくつて、家から病院まで直、途中足が、歩きなさいという条件をつけるわけじゃない。そうやつても4千万を超えることはないと思います。通院だけに限つた利用として。このような提案をお願いしまして、委員会の検討は決してチェックだけにとどまらない、厳しい意見、厳しい条件を提示しながら合意をつくつていかなきゃいけない大変な仕事ではありますが、行き先を見失しなわれない委員会の結果をぜひ導けるようお願いいたします。以上です。

#### 牟田学委員長

以上で竹原恵美委員の質疑を終了いたします。以上で、議案第27号から議案第33号までの質疑を全て終結いたします。執行部の方々は退室されて結構です。

(執行部退室)

#### ○議案第27号 平成29年度阿久根市一般会計予算

#### 牟田学委員長

それでは、これより、議案第27号、平成29年度阿久根市一般会計予算を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで討議を終結します。続いて、討論に入ります。

#### 竹原恵美委員

賛成の討論をいたします。まず総括で質問させていただきました乗合タクシー、グループタクシーの見直し、それぞれの料金のアップとダウン。均衡性のある見直しをお願いしたい。そして距離の、グループタクシーにおいては距離の撤廃をぜひ御検討いただきたいです。そして全体の中では、卒業祝い金について、総括も質問いたしませんでしたが、これも、これ、お金を渡す。税金を、税収を上げた中でお金をまたそのまま戻すということにはかなり使い方として見直す必要がある、考え方を見直す必要があると思います。これはぜひ、今回計上されていますが見直しをしていただきたい。賛成の中でも見直しをしていただきたいポイントです。そして18歳までの医療費、ことしもそのまま、現状の、

〔「27号じゃんかせん」と呼ぶ者あり〕

そうですね、以上でした。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第27号、平成29年度、阿久根市一般会計予算について採決します。  
本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

御異議がありますので起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成多数と認めます。

よって、議案第18号は可決すべきものと決しました。

## ○議案第28号 平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計予算

### 牟田学委員長

それでは、これより、議案第28号、平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計予算を議題とし討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討議を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

### 竹原恵美委員

賛成の討論をいたします。大川診療所については、財政状況を考えて委員会を立ち上げるといふことですが、将来像をよく考えた委員会の進め方、情報提供、結論にまで行っていただきたいと思えます。もう一つ、18歳までの医療費助成について、窓口ゼロや完全無償とはいいませんが、ぜひ見直しの検討を進めていただきたいと思えます。以上です。

### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第28号、平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決すべきものと決しました。

## ○議案第29号 平成29年度阿久根市簡易水道特別会計予算

### 牟田学委員長

それでは、これより、議案第29号、平成29年度阿久根市簡易水道特別会計予算を議題とし討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討議を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第29号、平成29年度阿久根市簡易水道特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決すべきものと決しました。

### ○議案第30号 平成29年度阿久根市交通災害共済特別会計予算

#### 牟田学委員長

それでは、これより、議案第30号、平成29年度阿久根市交通災害共済特別会計予算を議題とし討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討議を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第30号、平成29年度阿久根市交通災害共済特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決すべきものと決しました。

### ○議案第31号 平成29年度阿久根市介護保険特別会計予算

#### 牟田学委員長

それでは、これより、議案第31号、平成29年度阿久根市介護保険特別会計予算を議題とし討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討議を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第31号、平成29年度阿久根市介護保険特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決すべきものと決しました。

### ○議案第32号 平成29年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

#### 牟田学委員長

これより、議案第32号、平成29年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討議を終結いたします。

なければ次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第32号、平成29年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決すべきものと決しました。

## ○議案第33号 平成29年度阿久根市水道事業会計予算

### 牟田学委員長

それでは、これより、議案第33号、平成33年度阿久根市水道事業会計予算を議題とし討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討議を終結いたします。

なければ次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第33号、平成29年度阿久根市水道事業会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は、全て議了いたしました。お諮りいたします。付託されました案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに議会だよりに掲載する原稿の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めそのように決定しました。これにて、予算委員会を閉会いたします。

(閉会 11時50分)

予算委員会委員長 牟田 学